

家庭掲示用（令和6年度版）

「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」「土砂災害」の 特別警報、暴風警報・暴雪警報、大雨などによる道路通行規制の発令及び解除時 の小渡小学校児童の登下校について

- 旭地区は気象情報での区域分けとして愛知県全域、愛知県東部、西三河北東部、豊田市東部が該当します。
 - ・警報発令の時刻は、気象庁より発表された時刻をさしますのでご注意ください。
- 児童が登校する前に、旭地区に、「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」の特別警報・暴風警報・暴雪警報の発令または、小渡小学校の通学路に大雨などによる道路通行規制が発令された場合（徒歩及びバス通学者共通）

午前6時の時点で上記警報・規制が発令されている場合は、その日を臨時休校とする。

- ・警報発令については、学校から家庭へ連絡することはありません。
- ・通行規制発令については、学校から学校メール及び通学班連絡網で家庭へ連絡します。
- ・停電、電話回線の不通、携帯電話基地局不具合などで連絡できない場合も想定されます。ご家庭での積極的な情報収集にご協力ください。

- 児童が登校した後に、旭地区に「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」の特別警報、暴風警報・暴雪警報の発令または、小渡小学校の通学路に大雨などによる道路通行規制が発令された場合学校から学校メールで、お迎え、学校待機など対応について家庭へ連絡します。
- 市内で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 児童が登校する前に地震が発生した場合
学校から指示があるまで自宅待機する。
 - 児童が登校した後に地震が発生した場合
保護者が迎えに来るまで学校待機とします。児童は下校させず、教師が児童の安全管理に当たります。
- 土砂災害警戒レベル3(豊田市が発令する避難準備・高齢者等避難開始)が発令されている場合学校は休校になります。登校後に発令される場合は、保護者の迎えを依頼します。
- その他
 - 上記2～5にかかわらず、豊田市教育委員会は市全域もしくは一部地域の児童生徒の安全確保が困難と予想される場合は、休校または授業の中止を決定します。
 - 天候によって給食がカットされて弁当を持って登校する場合は、学校メールにて連絡します。